

特定鳥獣4種の保護管理計画の考え方と効果的な進め方

③クマ類

島根県中山間地域研究センター 澤田 誠吾

1. クマ類の分布と特徴

日本には、ヒグマとツキノワグマの2種類が生息しておりヒグマは北海道、ツキノワグマは本州以南に分布している。近年は四国を除き全国的に分布が拡大していることが認められている。クマは、植物食を中心とした雑食性で、日の出と日の入りの時間帯に採食行動が活発になる。本来は臆病な動物であるが、とくに夜間は行動が大胆になる。

春～夏にかけては繁殖期であるが、受精卵は冬まで遅延する。冬～春まで樹洞や土・岩穴で越冬をし、メスはその間に出産を行う。母親親と子を除き、基本的には単独で行動している。被害は、トウモロコシやカキ、クリ、ナシなどの果実、養蜂に発生し、田畑へ放棄された生ゴミやカキ、クリなどがあると誘引物になって、クマを人里へ引き寄せてしまう。そのため、生ゴミの適正な処理や不要な果樹は伐採するなどの誘引物をなくす努力が必要である。また、被害の発生は個体数や生息密度に比例せず、誘引物に執着した特定の個体であることが多い。

2. 保護・管理の考え方

クマ類は生息状況の把握や被害対策等々、各地域において多くの課題が蓄積している。被害を受けている地域住民と都市住民との間において大きな意識のズレがあることから保護管理が難しい。現在、特定鳥獣保護・管理計画は、クマ類が生息している34都道府県のうち22都道府県で策定し、第一種保護化計画が8府県、第二種管理計画が14道県である。その目標として「人身事故の防止及び農林業被害の軽減」、「地域個体群の長期にわたる安定的な維持」を設定している。この目標を達成するために、①被害管理、②個体群管理（ゾーニング管理を含む）、③生息地管理および④普及啓発の4本柱を各地域でどのように運用していくのかが重要となる。（スライド:例えば西中国は広域で人材をつけて..）

3. 継続的なモニタリング

保護管理を適切に進めていくためには、科学的なデータの蓄積と分析が必要である。たとえば、鳥獣行政（県、市町担当者）を通じて収集可能な目撃情報、被害状況および捕獲数（雌雄別）などを蓄積すること対策方針決定の基礎データとなる。クマの生息環境や被害実態は環境の変化等により変動する。調査の精度の向上を図るとともに繰り返し実態を調査し、その結果から各施策の達成状況や問題点を把握して、計画の評価、検討を継続的に行っていくことが重要である。